

令和5年度 自己評価・学校関係者評価 報告書

岐阜県立岐阜盲学校

学校番号	101
------	-----

自己評価

学校教育目標	・障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、互いに助け合い、明朗で、たくましく生きる力を身につけ、社会に貢献できる児童生徒を育成する。
評価する領域・分野	視覚障がい支援部「児童生徒支援」「センター業務」
現状及びアンケートの結果分析等	「個別の教育支援計画を保護者、本人、関係機関と連携して作成、将来を見通した支援をしている。」「自分、保護者や関係機関の意見が個別の教育支援計画に反映されている。」について高い評価を得ているが、一方で「わからない」の割合が一定数ある。年度初めに、児童生徒の実態に応じて、本人の希望を丁寧に聞き取ることを継続する。加えて、懇談時等に保護者、本人と児童生徒の将来像についてより具体的に話をし、今年度つけたい力、近い将来までにつけたい力等について十分に話すことが必要であると考え。
今年度の具体的かつ明確な重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関との連携、視覚障がい教育の専門機関としてセンター的機能の充実を図る。 ・校内では全校児童生徒の保健、教育相談、生徒指導等で配慮が必要な事項について全職員で共通理解を図るための児童生徒理解研修を実施する。その後、視覚支援グッズの紹介をし、担当授業において児童生徒の見え方に応じた視覚支援グッズの意義や使い方、実際使っている教員からの情報提供を行い、校内支援の充実を図る。
重点目標を達成するための校内組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい支援部（見え方の相談支援センター） ・視覚障がい支援部、各学部教員
目標の達成に必要な具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学校のパンフレットを配布し、小学校から就学時検診担当へ配布していただき、視覚に不安のある園児の保護者に盲学校の啓発をする。 ・支援訪問、来校相談支援、電話相談、補助具の貸出、「目に関する相談会」、指導者相談、研修 ・校内コーディネーター連絡会、個別の教育支援計画の取りまとめ ・視機能検査、理解啓発活動、乳幼児教室、 ・相談支援センターのホームページの改訂
達成度の判断・判定基準あるいは指標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容・ニーズに応じて情報提供することができたか。 ・必要に応じて関係諸機関と連携することができたか。
取組状況・実践内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日や夏休みに開催する目に関する相談会では、見え方に困り感のある乳幼児から成人の方の個別の相談に外部専門家と共に相談に応じた。その中で、視力は良いが、読み書きに困り感のある児童の困難さを軽減できるような支援や方法等のアドバイスも行った。 ・校内だけでなく、乳幼児や一般の園校在籍幼児児童生徒の個別の相談や補助具の貸出、一般校での理解啓発授業を実施している。
評価の視点	評価
①保護者や本人の意見が個別の教育支援計画に反映されている。	A (B) C D
②視覚障がい者に対して適切な配慮をしている。	A (B) C D
③視覚障がい児童生徒教育の相談支援センターとしての役割を果たしている。	A (B) C D
成果・課題	総合評価
○個別の教育支援計画について今後も保護者や生徒に丁寧な聞き取りを実施し、より具体的な将来像、つけたい力について話をしていく。	A (B) C D

○各種の相談活動や乳幼児教室を実施した。	
▲関係機関と連携し、引き続き校内、校外への情報発信を行っていく。	
来年度に向けての改善方策案	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態に応じて、「個別の教育支援計画」についての丁寧に説明し、理解を促す。 ・引き続き、関係機関と連携、市教育委員会の協力を得て、ニーズがある児童生徒の掘り起こしや情報、支援提供を連携して行う。

学校関係者評価（令和5年6月22日、同年11月3日、令和6年1月31日実施）

<p>意見・要望・評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等にパンフレットを配布することや理療科のあん摩体験実習など啓発活動に尽力した。こういった活動が児童生徒増につながるかは分からないが、視覚障がいの方々への理解啓発に繋がっていくと思われる。
